

法改正 情報	2026 年度版 よくわかる社労士 合格するための 過去 10 年本試験問題集 3 健保・社一
-----------	--

11873

日頃は、弊社書籍をご利用いただき、誠にありがとうございます。

法改正に伴い、本書において下記のとおり変更が出ております。誠に恐れ入りますが、下記内容をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC出版

科目	P	行等	改正前	改正後
健保	226	問 4 設問文 3 下から 2 行目	相当する額に達するまでは、	相当する額並びに当該事業年度において行った子ども・子育て支援納付金の納付に要した費用の額の12分の1に相当する額を超えない範囲内において当該年度における保険者の子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用を勘案して厚生労働大臣が内閣総理大臣と協議して定める額とを合算した額に達するまでは、

以 上